

分科会の設置について（案）

(1) 日常生活による温室効果ガス排出量の「見える化」に関する分科会（日常生活分科会）

（概要）

日常生活による温室効果ガス排出量については、エネルギーの消費、水道の利用、廃棄物の排出、鉄道の利用等に伴う「見える化」は、環境省や一部の事業者の Web サイトにおいてなされているが、更に日用品の買物等に伴う温室効果ガス排出量の把握を含め、日常生活に関する包括的で、詳細な「見える化」を行い、日常生活全体の省 CO2 化を推進する。

（分科会のメンバー）

温室効果ガス「見える化」推進戦略会議の委員、消費者アドバイザー、小売事業者等

(2) 事業者の提供する商品・サービスに関する分科会（事業者分科会）

（概要）

事業者の提供する商品・サービスの利用等による温室効果ガス排出量の算定・表示・活用方法を検討することで、国民による、より省 CO2 な商品・サービスの選択を促すとともに、事業者が提供する商品・サービスの省 CO2 化を目指す。また、カーボンオフセットとの組み合わせにより、カーボンニュートラルな商品・サービス等の普及を図る。

（分科会のメンバー）

温室効果ガス「見える化」推進戦略会議の委員、商品・サービスの提供事業者等

(3) スケジュール

平成 20 年

- 9 月 8 日 温室効果ガス「見える化」推進戦略会議（第 3 回）
- 9 月下旬 日常生活分科会（検討事項整理、算定・表示方法①）
- 9 月下旬 事業者分科会（検討事項整理、算定・表示方法①）
- 10 月中旬 日常生活分科会（算定・表示方法②）
- 10 月中旬 事業者分科会（算定・表示方法②）
- 10 月下旬 温室効果ガス排出量「見える化」推進戦略会議（4 回目）（ガイドライン中間とりまとめ）
- 11 月中旬 日常生活分科会（とりまとめ）
- 11 月中旬 事業者分科会（とりまとめ）

12月 温室効果ガス排出量「見える化」推進戦略会議（5回目）

平成21年

3月 ガイドラインとりまとめ

4月 試行的実験に向けた準備・開始